

第1回湖南省子ども・子育て未来会議 議事録

と き：令和6年6月5日（水）10：00～11：30

と ころ：湖南省役所西庁舎 大会議室

出席委員：池村委員、金森委員、立花委員、小山委員、新田委員、西谷委員、児玉委員、
白鳥委員、鈴木委員、今江委員、川邊委員、菅沼委員、奥村委員、井上委員、
大黒委員、尾上委員、名田委員

欠席委員：藪下委員、山口委員

関係部署：生田市長

教育部 永坂部長

子ども未来応援部幼児施設課 竹村課長

同 子ども子育て応援課長 藪内課長

事務局：子ども未来応援部 今井部長、植西次長

同子ども政策課 谷課長、松山主幹、石田主事

(株)地域社会研究所 酒井、藤本

資 料：第1回湖南省子ども・子育て未来会議次第

【資料1】 湖南省子育て支援に関するニーズ調査結果について

【資料2】 (仮称)湖南省子ども計画の基本理念について

【資料3】 こどもの意見聴取について

【資料4】 追加調査について

1. 開会

- ・市長あいさつ
- ・会長あいさつ

—委員交代の報告—

—関係部署・事務局・事業者の紹介—

—出席確認、会議の成立の報告—

—配布資料の確認—

2. 議事

1) 湖南省子育て支援に関するニーズ調査結果について

－事務局より【資料1】の説明－

会長 この報告に関しては、本会議に先立ち部会の方でも検討した。部会長より部会での検討結果について報告いただきたい。

部会長 5月21日(火)の部会で速報結果を元に協議した。その際に出た意見をピックアップしてお話する。

社会状況や経済状況が変わりゆく中で今の暮らしに合った地域での子育て環境づくりに注目しなければいけないといった意見があった。子どもたちのために自治会館の無料開放をされている地域があるなど、各地域で考えてもらえるよう声掛けや働きかけをする必要がある。

アンケート結果でもあったが、公園や建物のハード面について、行政に訴えかけながら補助金などを活用して整備していくなど、居場所づくりにも注目していきたい。

相談支援については、無意識のうちにヤングケアラーの状態になってしまっている子どもに対して、まずは身近な相談相手として地域や学校から本人に声かけをして、必要な機関に繋いでいくというような仕組みづくりが必要ではないかとの意見があった。さらに、どうしても(留守の間)子どもを見てもらわないといけないときや、介護しなければならない家族がいる場合などに、地域の方をお願いしたいけど負担を掛けられないといった現代版近所付き合いの課題も、無理なく地域の中で支え合いができる仕組みがあればよいのではないかと、ヤングケアラーの話題から派生して話題にあがった。大きい組織では動きづらいことでも、小さいグループからだ活動できることがあるのではないか。

最後に、アンケート調査を実施する以上は地域住民の期待も高まるため、実現可能な取組をひとつずつ着実に実行していくことが重要であり、行政や社協、地域の事業所、地域住民それぞれに役割があり、自分たちができることを話し合いの場を持って確認しながら担っていくことが今後必要ではないかという意見があった。

市長 家の手伝いをするということは必ずしも悪いことなのか。子どもにとって非常に負担になるというのは問題だと思うが、短時間の手伝いであればそこまで負担にならないと思う。単に家の手伝いをするのが子どもにとって悪影響であるという結果にもっていくのではなく、家の手伝いをする意味がどういうことなのかきちんと分析した上で考えるべきではないか。

委員 例えば、自宅で認知症の祖父がいて、父母は夜まで仕事で不在にしているために自

分が介護しなければならず、中学校3年間部活動などができなかったというような話を聞いている身としては、このままでいいのかと考える。介護保険サービスや地域の取組などを利用して、子どもたちが等しく教育を受けれる環境を整備していきたいと考える。

市長 湖南省における人数は把握している。その人数は2桁にはならない。その場合は地域で支えていかないといけないし、様々なサービスを展開することとなっている。問題は、皆様方の中や行政の知らないところで様々な問題を抱えている人たちをどう把握していくかということ。

委員 私の勤める学校でも、保護者の代わりに朝食づくりや洗濯などの家事を子どもが担っていたり、保護者が朝食を作らないために、朝食を抜いて登校する子どもが授業中に眠たくなって寝てしまっている状況がみられる。そういった子どもについては支援体制が必要だと思う。

委員 ヤングケアラーの実態把握は難しい。把握しようとしたら（地域の）子どもたちと仲良くなるなどして情報を仕入れていかなければならない。
私は北小のCS（コミュニティスクール）の委員をしているが、先日の委員会で子どもたちが「校区内にバスケットボールの練習をする場所がない」と訴えていると、教頭先生から情報共有があった。会議には区長が3人出席しているので、子どもたちのためになんとかしよう自治会の役員で話し合った結果、学校の先生から教育のために子どもたちから自治会や区長へ嘆願書を提出してはどうかと提案していただいた。バスケットボールの好きな子どもの代表3人が嘆願書を作って、学校の先生と一緒に私の家まで持ってきてくれた際に、子どもたちと色々な話をした。最初はゴールの設置だけと思っていたが、 HALFコートが欲しいと言っていたので検討すると約束し、子どもたちは喜んで帰っていった。自治会の役員でゴールの設置について具体的な検討と予算組みをして、さらに、子どもたちとバスケットボールの場所を作ったら自治会行事に協力すると約束をするなど、子どもの核となるグループを作って自治会の高齢者との関係を構築しようとしていた。この計画は結局、防災広場に設置しようとして市へ申請に行ったら法律で穴を開けるのはだめだと言われたというのが現状。市は子ども中心と謳っているわりには、庁内各部署でどこまで理解や浸透がされているのか疑問。せめてもう少し人情味を持った対応をしてもらいたい。自治会での取組に対して臨機応変に補助金を出すなどして、小さい輪を広げていくような活動ができなければ情報も集まってこない。

市長 今の話はお預かりする。

事務局 子どもからの意見を発端に、地域の方とディスカッションを経て、子どもの力を発揮しながら実行していくプロセスが、この計画では非常に重要。事例を紹介していただけたということで、ご理解していただきたい。

会長 議事の1)については、部会の報告も含め、お気づきの点があれば、ご意見シートに記入して提出いただきたい。

2) (仮称) 湖南省子ども計画の基本理念について

－事務局より【資料2】の説明－

会長 基本理念については新たに策定される、子どもの貧困や子ども・若者育成支援を含めた上で、基本的に継承していくということ。そして施策の対象年齢が39歳までに拡大される。県の計画を勘案して市町村が策定するということだが、県の進捗状況はどうか。

事務局 県の方でも子どもの意見聴取を進めている。骨子案はまだ示されていないが、県では既に「淡海子ども・若者プラン」という計画があり、こども計画としての内容を備えているので、これに合わせていくことになると思う。現段階では現行計画をベースに確認しながら、進めさせていただこうと考えている。

委員 基本理念では表記が「子ども」、こども基本法の表記は「こども」だが、何か理由があって使い分けられているか。

事務局 市の広報表記では「子ども」になっている。計画中の表記については、今後検討していく。

3) こどもの意見聴取について

－事務局より【資料3】の説明－

委員 2点お伺いする。

1点目は、「こなんSDGsカレッジ」や「湖南省若者選挙ワークショップ」に関しては実施済みになっているが、どれぐらいの方が参加されたのか。

2点目は、これから計画している小学生と高校生に向けたワークショップについて、子どもの集まる場所にこちらから出向いていくという話だったが、候補地が3箇所あがっているのに1箇所しか行かないのはなぜか。より多くの子どもたちの意見を聞きたいのであれば、3箇所すべてに出向いてもいいのではないか。

事務局 1点目の参加人数について、「こなんSDGsカレッジ」は3年間実施されており、おおよそ各年20名ぐらい参加されていた。「湖南市若者選挙ワークショップ」は参加人数を確認しておく。「湖南市中学校生徒会サミット2024」は1生徒会につき5,6名で計4校の中学校から参加される予定と聞いている。「子ども・子育てのまちづくりを話そう！」は社協で実施されているので、そちらで確認をお願いします。

事務局 「湖南市若者選挙ワークショップ」については、「こなんSDGsカレッジ」とコラボレーションされていたためホームページ上で公開してる。投票済証を製作し、実際の選挙の際に使っていく予定。
こどもの意見聴取のワークショップについては、小学生、中学生、高校生・若者それぞれ1回ずつの開催と想定しているが、ご意見いただきながら検討する。

委員 小学生の意見聴取について、候補地が三雲児童館やコミュニティセンターとなっているが、学童保育に通っている子どもたちはそこに行けない。働く親を持つ子どもたちからも意見を聞いてもらいたい。

委員 周知や募集方法について、学校での周知の予定はあるか。障がいのある子どもからの参加希望があった場合に、手話通訳などの配慮があると参加しやすくなる。障がいがあっても参加できる環境にしてほしい。

事務局 今後の周知等については検討する。

市長 意見聴取については普段から現場に入っていたら分かるはず。普段からそこにいる人の顔つきや目つきや息遣いなどを聞いていたらおのずと理解できるはず。この件に関しては庁内で検討とさせていただく。

会長 この案件は部会の方で検討して進めることになっている。では、次の議題に進める。

4) 追加調査について

－事務局より【資料4】の説明－

会長 この調査については、ニーズ調査の対象となっていなかった年齢の子どもや若者を対象としたもの。回答者に心理的な負担を与えるような設問については、十分に留意して項目設定していただきたい。

委員の皆様から、お気づきの点などがあれば、ご意見いただきたい。ご意見をいただいた後に、部会の方で最終的な精査や検討を行う。

委員 設問 27 について「子どもは権利の主体である」という文言ですが、子ども・若者に対して伝わりづらいと思うので検討いただきたい。権利は与えられないもののだというような考えにならないようにしていただき、子ども自身が決定し、伝えることができるといった表記になるよう配慮をお願いする。

5) その他

こども子育て応援課

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な支援の強化を図るため、4月から子ども家庭センターを設置している。市民の皆様が気軽に相談できるよう、また身近に知ってもらえるようセンターの愛称を5月中まで募集し、「まるっと」に決定した。「まるっと」の由来はまるっと全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを包み支援していく、また、「まる＝円形」ということから人と人との絆を繋げていく、想いを紡ぐという意味が込められている。「包んで繋いで紡ぐ」と「まるっとサポート」をキーワードとして、母子手帳の交付、新生児訪問、家庭児童相談などのサポートプランを「まるっとプラン」として策定し、充実を図ってきたい。

教育部 教育委員会として、現在進めていることを2点お伝えする。

1点目は、令和7年4月1日に開設予定夜間中学校について。義務教育未修了のまま学齢経過をした人、不登校など様々な事情によって十分な教育を受けられないまま中学校卒業した人、義務教育を受けられなかった外国籍の人の学び直しの場合として甲西中学校に開設する。現在説明会などの準備も進めている。詳しくはホームページ等で確認していただきたい。

2点目は、不登校などによって民間施設等のフリースクールを利用している児童、生徒、その保護者へ滋賀県が実態把握の調査事業を開始しました。アンケート調査にご協力いただいた家庭については、県より協力金で月5千円支払われることに

なった。市の方でもフリースクールに対する助成金が今年度から実施することとなった。

事務局 次回の開催日程を決定したい。8月20日（火）午前10時でいかがか。
ご意見シートは6月14日（金）に締め切らせていただいて事務局の方でまとめていく。

委員 本日、お配りした「こども・子育てのまちづくりを話そう」のチラシ説明させていただく。7月1日（月）13時30分からサンヒルズ甲西で3回目の開催が決定した。語り合いの場として設け、前は23名程の参加があった。居場所づくりや不登校支援などの活動の芽がここから出ていけばいいなと思っている。社協の方で立ち上げ支援事業も行っているので、興味のある方はどなたでも参加できる。お誘い合わせの上、ご参加していただければ。

会長 以上で議事を終了する。

3. 閉会

副会長あいさつ